

第 60 回(令和 8 年度)林業関係広報コンクール実施要領

1 目的

林業関係組織の広報活動の向上を通じて森林の整備、林業の振興に寄与するため、各種広報作品についてコンクールを行い、優秀な作品を表彰する。

2 主催

一般社団法人 全国林業改良普及協会

3 後援

林野庁(予定) ※後援申請中

4 協賛

全国森林組合連合会 (予定)

5 コンクール対象媒体

(1) 広報紙誌部門 (2) ホームページ部門

都道府県(地方事務所、林業試験場を含む)、市町村、森林組合などの林業・木材産業団体、林研グループ、NPO等(個人、企業は除きます)。

6 広報作品の募集

別紙「林業関係広報コンクール募集要領」に基づき都道府県林業改良普及協会、一般社団法人全国林業改良普及協会(以下「全林協」という)発行の『林業新知識』『現代林業』、全林協ホームページ(<https://www.ringyou.or.jp>)、メールマガジンを通じて募集する。

7 賞の種類 【いずれの賞にも、副賞を主催者より贈呈する】

(1) 広報紙誌部門

最優秀賞 1点(林野庁長官賞)

優秀賞 2点(*全国森林組合連合会長賞、全林協会長賞)

奨励賞 若干点(全林協会長賞)

(2) ホームページ部門

最優秀賞 1点(林野庁長官賞)

優秀賞 2点(*全国森林組合連合会長賞、全林協会長賞)

奨励賞 若干点(全林協会長賞)

*全国森林組合連合会長賞は、広報誌部門優秀賞またはホームページ部門優秀賞の中から1点選出する。

8 審査と審査基準

＜審査＞

作品は全国林業改良普及協会会長が委嘱した審査委員で構成する審査委員会の審査を経て賞を決定する。

＜審査基準＞

(1) 広報紙誌

企画力、文章力、レイアウト等について総合的に審査する。

(2) ホームページ

林業関係サイトについて、森林・林業・木材産業に関わる広報的機能を重視し、企画力（情報充実度）、使いやすさを中心に、文章力・構成・デザインなども併せて総合的に審査する。

9 発表

審査結果の発表は全林協発行の『林業新知識』『現代林業』に掲載する。また全林協ホームページ（<https://www.ringyou.or.jp>）、メールマガジンにも掲載する。

10 表彰

全林協の通常総会の席上で表彰する。